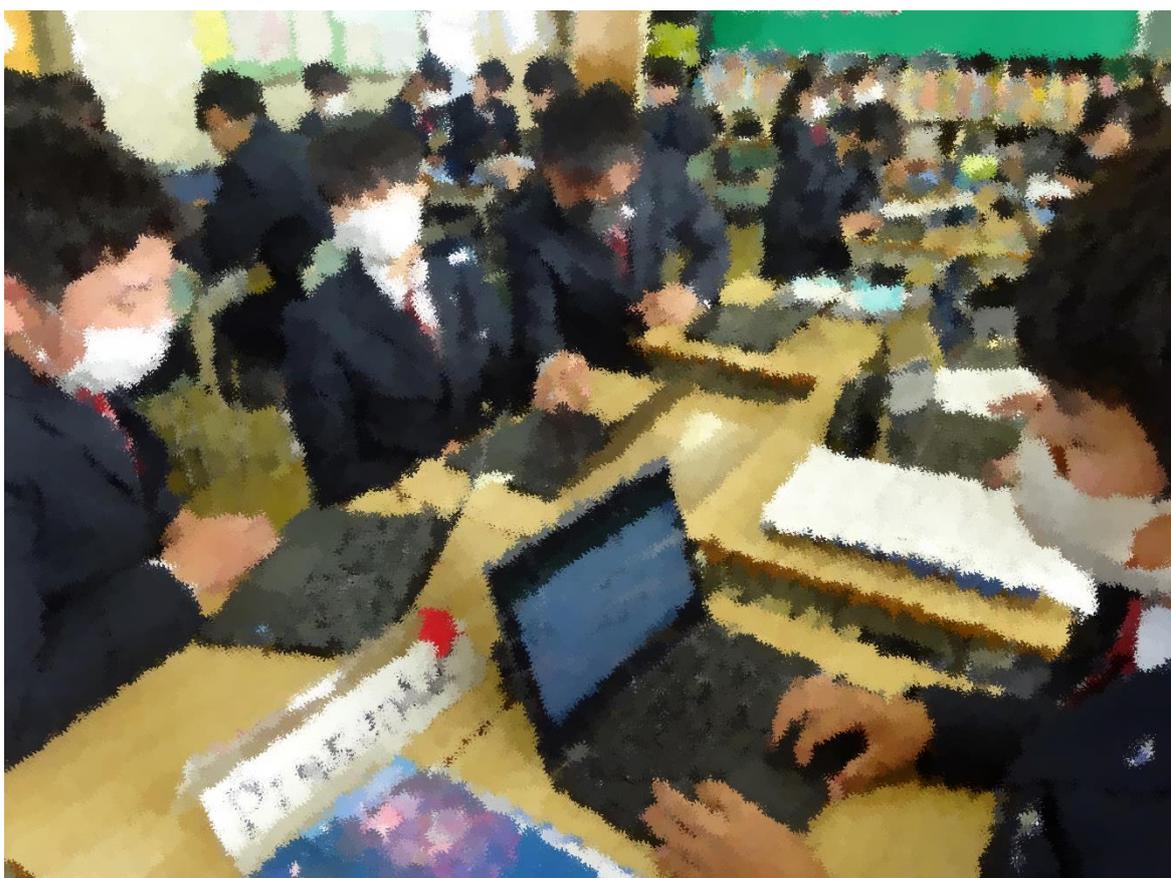


「子どもに寄り添う指導・支援の充実」を目指してII



学習用端末を活用した第3学年外国語科の授業の様子から（R4.10.27 於：函館市立本通中学校）

函館市教育委員会では、この度、函館市の学校および児童生徒の実態を踏まえ、児童生徒が自分らしく過ごせる学校、楽しいと感じる授業の実現を目指した指導の在り方等を整理し、資料を作成しました。

函館市教育委員会

令和5年度（2023年度）の重点事項

「子どもに寄り添う指導・支援の充実」を目指してII

児童生徒を取り巻く環境の変化等に伴い、教育におけるニーズが多様化しており、学校においては、一人一人の状況に応じたきめ細かな対応がこれまで以上に求められています。

函館市の学校に在籍する全ての児童生徒が、変化する社会の中で主体的に生き抜くことができるよう、これまでの、「すべての子どもの学びの保障」、「教育環境の充実」の取組を支えとして、一人一人に寄り添った指導・支援の充実を目指します。

<各種調査等から見られる函館市の教育における現状>

令和4年度 全国学力・学習状況調査より

平均正答数・平均正答率

<小学校>

	国語	算数	理科
函館市	9.1問／14問 65%	9.6問／16問 60%	10.6問／17問 63%
全国	9.2問／14問 65.6%	10.1問／16問 63.2%	10.8問／17問 63.3%
全道	9.0問／14問 64%	9.8問／16問 61%	10.7問／17問 63%

<中学校>

	国語	数学	理科
函館市	9.6問／14問 68%	6.3問／14問 45%	10.0問／21問 48%
全国	9.7問／14問 69.0%	7.2問／14問 51.4%	10.4問／21問 49.3%
全道	9.6問／14問 69%	6.9問／14問 49%	10.3問／21問 49%

※ 函館市、全道の平均正答率については、小数点以下を四捨五入した整数値で結果を示しています。
上段：平均正答数，下段：平均正答率

小・中学校ともに、知識・技能の評価の観点において、平均正答率で全国とほぼ同じですが、思考・判断・表現の評価の観点においては、どの教科も平均正答率が全国を下回る結果となりました。

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果から、函館市の状況は、概ね全国と同等程度ではありますが、算数や数学に一層の改善が必要な状況と捉えています。

各学校においては、引き続き自校の子どもの現状を把握し、育成を目指す資質・能力の確実な定着に向け、学習の質を一層高める授業改善に学校が一体となって取り組むことが大切です。

児童生徒質問紙調査より

小・中学校ともに、次の質問では、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均より特に高い傾向となっています。

- 授業で、PC・タブレットなどのICT機器を使用しましたか
- いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか

小・中学校ともに、次の質問では、「2時間以上」と回答した児童生徒の割合が、全国平均より特に高い傾向となっています。

- 普段、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲームをしますか
- 普段、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか

小・中学校ともに、次の質問では、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合が、全国平均より特に低い傾向となっています。

- 学校に行くのは楽しいと思いますか
- 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか

各種調査結果等から、各学校において、児童生徒の抱える様々な課題に対し、きめ細かな対応を図ることなど、児童生徒が自分らしく過ごせる学校や学ぶことを楽しいと感じる授業づくりに取り組むための指導・支援の充実が求められています。

以上のことを踏まえ、令和4年度に引き続き「子どもに寄り添う指導・支援の充実」を目指して、次の2点を視点に、各学校の教育活動に生かしていただけるよう、本資料を作成しました。

令和5年度（2023年度） 学校教育指導資料

「子どもに寄り添う指導・支援の充実」を目指してⅡ

I すべての子どもが自分らしく過ごせる学校

- ◎ 生徒指導提要进行を踏まえた生徒指導の基本の徹底
 - いじめに関する生徒指導の充実
 - 不登校児童生徒への生徒指導の充実
 - 性に関する生徒指導の充実
 - 多様な背景をもつ児童生徒への生徒指導の充実

II すべての子どもが楽しいと感じる授業

- ◎ 学校として統一性・一貫性・継続性がある授業
 - 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善ポイント

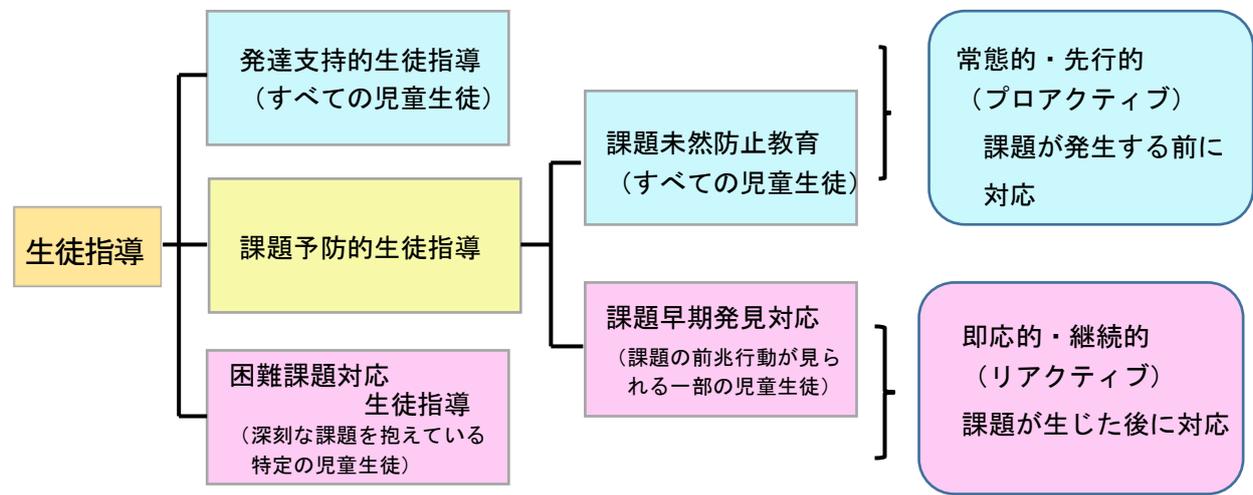
◎ 生徒指導提要进行を踏まえた生徒指導の基本の徹底

様々な困難や課題を抱える児童生徒が増える中、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性等を再度整理し、今日的な課題に対応するため、令和4年12月に「生徒指導提要」が改訂されました。

関係法規や対応の基本方針に照らしながら、未然防止や早期発見といった課題対応の側面のみならず、児童生徒の発達を支えるような生徒指導の側面に着目した指導の在り方や考え方についての説明等が示されています。

生徒指導の構造～2軸3類4層構造～

生徒指導は、児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性の高低という観点から類別することで、構造化することができます。



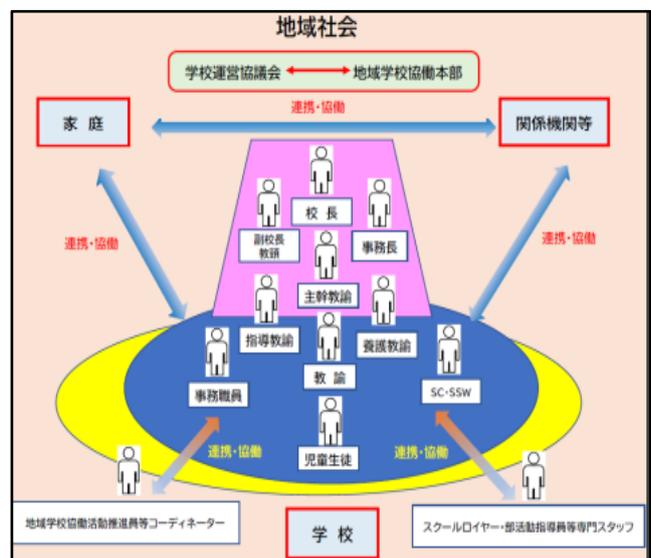
チーム学校による生徒指導体制

学校がチームとして機能するためには教職員同士（教員のみならず事務職員や学校用務員，SC，SSW等を含む）はもとより，教職員と多職種の専門家や地域の人々が連携・協働して教育活動を展開することが求められます。

チーム学校とは

校長のリーダーシップの下、カリキュラム、日々の教育活動、学校の資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮し、児童生徒に必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校

中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」(平成27年12月)より



生徒指導提要改訂版 URL・QR コード

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshido_u/1404008_00001.htm



○ いじめに関する生徒指導の充実

「いじめ防止対策推進法」が施行されて以来、いじめの積極的な認知が進み、いじめの認知件数は増加の傾向にあり、いじめの解消に向けた取組が進む一方で、未だにいじめを背景とする自殺等の深刻な事案があります。

積極的にいじめの認知を進め、教職員のいじめ防止のための生徒指導力の向上を図ることが求められています。

いじめ防止につながる生徒指導

すべての児童生徒にとって安全で安心な学校づくり・学級づくり

① 児童生徒が「多様性を認め、他者を尊重し、互いを理解しようと努め、人権侵害をしない人」に育つような働きかけ

「多様性に配慮し均質化のみに走らない」学校づくりを目指す

児童生徒の間で対等で自由な人間関係が築かれるようにする

「どうせ自分なんて」と思わない自己信頼感を育む

「困った、助けて」と言えるような適切な援助希求を促す

② 「いじめをしない態度・能力」を身に付けるための取組や、「いじめを生まない」環境づくり

道徳科や学級活動などの時間に体験的な学びの機会を用意

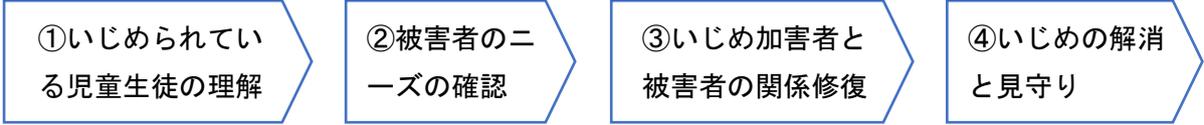
学級担任が、いじめられる側を「絶対に守る」という意思を示し、根気強く日常の安全確保に努める取組を行うなど、学級全体にいじめを許容しない雰囲気を浸透させる



いじめへの予兆の発見と迅速な対処

いじめを把握したら、何よりも被害者保護を最優先に考えて対応します。

また、家庭や地域、関係機関と連携し、いじめが解消した状態に至った後にも、卒業するまでは日常的に注意深く見守り続けていくことが大切です。



インターネット問題への対応

インターネットに関する問題を把握した場合、当該児童生徒の被害拡大を防ぐことを最優先しましょう。

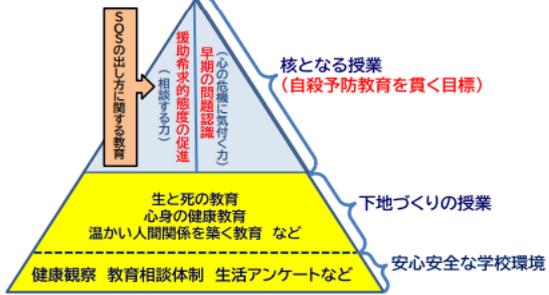
- 〈法的対応が必要な指導〉
- ・違法投稿（著作権法違反、薬物等）
- ・ネット詐欺
- ・ネット上の危険な出会い
- ・児童買春・児童ポルノ禁止法違反（自画撮り被害等）



迷わず、警察等の専門家に早急な対応を求める

自殺予防のために

「未来を生きぬく力」を身に付けられるよう、日常の教育活動を通じて働きかけることが大切です。



道教委 学校教育局生徒指導・学校安全課HP 「指導」啓発資料ページ

○ 不登校児童生徒への生徒指導の充実

「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すために働きかけることが求められています。

魅力ある学校づくりと同時に、不登校の多様な要因や背景を適切にアセスメントして対応方針を定め、多職種の専門家や関係機関と連携して体制を整備することが重要です。

不登校対策につながる生徒指導

すべての児童生徒にとって、所属クラスが安心・安全な居場所となる取組が重要となってきます。

雰囲気づくり・居場所づくり

わかりやすい授業の工夫

SOSを出す方法を身に付ける教育



令和4年度学校教育指導資料『子どもに寄り添う指導・支援の充実』を目指して
函館市教育委員会



不登校の早期発見と不登校児童生徒への支援

毎日接している教職員だからこそ「ちょっとした変化」「小さな成長」に気付くことも可能になります。日頃から児童生徒の言葉・行動・表情に気を配るとともに、友人関係や教職員との関係、学業成績等、幅広く児童生徒の変化や成長にアンテナを高くしておく必要があります。

□ 校内において教育相談体制の充実と支援

教職員一人一人が児童生徒に対する共通理解の姿勢をもち、学校全体でチームとしての指導・援助を行う体制の充実を図るための一つの方法として「児童生徒理解・支援シート」の活用があります。

また、校内サポートルームを設置するなど、児童生徒が安心して過ごすことができる居場所の確保や丁寧な支援等も求められます。



□ 関係機関等との連携

個々の不登校の状態や背景要因を適切にアセスメントし、その児童生徒に合った関係機関につなぐ支援が必要になる場合もあります。本市の「サポートベース函館」の活用も視野に入れ、児童生徒を多様な学びの場につなぐ支援も必要です。

ICTを活用した支援

学習用端末を活用し、オンラインによる学習だけでなく、不登校児童生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、ICTを適切に活用した客観的な児童生徒の状況把握を組織的に進めることも重要です。

「不登校およびその傾向がみられる児童生徒への対策」
函館市教育委員会(令和4年3月)



家庭訪問の実施

家庭訪問が、不登校児童生徒にとって抵抗や不安とならないよう「気にかけている」というメッセージを伝える機会にするとともに、常にその意図・目的、方法を検証することが大切です。

○ 性に関する生徒指導の充実

学校における性に関する指導は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性について正しく理解し、適切に行動を取れるよう、学校教育全体を通して、発達の段階を踏まえつつ、学校全体で共通理解を図ったり、保護者への理解を得たりすることが必要です。

性に関する課題の早期発見・対応

問題や心配事を抱えた児童生徒は、表情や態度などを通じて何らかのサインを発することがあり、そうしたサインに気付くよう努めるとともに、気付いた際には、事態を深刻化させないためにチーム支援に基づく迅速な対応を行うことが必要です。

性犯罪・性暴力に関する生徒指導

未然防止教育として、「生命の（いのち）の安全教育」は、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解し、自分や相手を尊重する態度などを発達の段階に応じて身に付けておくことが大切です。



「生命（いのち）の安全教育」教材および
指導の手引き等 文部科学省HP

「性的マイノリティ」に関する対応

学級において、どんな理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となります。



「性同一性障害に係る児童生徒に対する
きめ細かな対応の実施等について」
文部科学省(平成27年4月30日)

○ 多様な背景をもつ児童生徒への生徒指導の充実

発達障がい、精神疾患、健康、家庭や生活背景などは、その一つ一つが直接に学習指導や生徒指導上の課題となる場合もあります。これらの課題に関連する法律や通知等の整備も進んでおり、そのことを理解した上で、生徒指導を行うことが強く求められています。

発達障がいに関する理解と対応

発達障がいの診断がないグレーゾーンの児童生徒も少なくないため、診断の有無により対応を考えるのではなく、児童生徒が抱える困難さから対応を考えることが大切です。



「障害のある子供の教育支援の手引」
文部科学省(令和3年6月)

精神疾患に関する理解と対応

精神疾患は「誰にでも起こりえる」「発症には睡眠などの生活習慣が影響する」ことを理解し、「早めに誰かに相談する」ことが重要です。

相談を受けた場合は、傾聴し、不安を受け止め、専門医を紹介する視点を持ちます。

支援を要する家庭に対して

家庭の在り方を批判したり、指導したりするのではなく、家庭と協働して児童生徒の教育にあたる姿勢が重要です。

家庭に対して行う支援等は、原則的に保護者の了解や同意を前提とするため、保護者の援助要請を的確に引き出す力も必要であり、関係機関との連携が求められます。



令和4年度学校教育指導資料「ヤング
ケアラーの支援に向けて」
函館市教育委員会



「就学援助制度について」
文部科学省HP



II すべての子どもが楽しいと感じる授業

II すべての子どもが楽しいと感じる授業

◎ 学校として統一性・一貫性・継続性がある授業

指導に当たっては、「知識および技能が習得されるようにすること」「思考力、判断力、表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性等を涵養すること」が偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に向け、統一性、一貫性および継続性をもった授業改善を推進しましょう。

令和5年度授業改善アクションチェックリスト

視点	項目	内容	CheckPoint
I 内容や時間のまとまりを見通した資質・能力の育成	1	学習内容と子どもに身に付けさせたい資質・能力を明確にしている。	本時のねらいと学習過程
	2	見通しや振り返りの場면을充実するなど、子どもの学びの主体性を引き出す工夫をしている。	
	3	「対話的な学び」を通して子どもの考えを広げ深める指導の充実を図っている。	
	4	各教科等の「見方・考え方」を働かせることを通して学びを深める指導を展開している。	
	5	子どもの学習状況を適切に見取り、指導に生かす「指導と評価の一体化」を図っている。	評価の場面・方法
II すべての子どもの学びの保障	6	ねらいや活動をできるだけシンプルに示すなど、焦点化の工夫がある。	ユニバーサルデザインの視点
	7	課題や学習の手順などを視覚化する工夫がある。	
	8	話し合い活動などで学習内容等を共有化する工夫がある。	
III 学びの環境設定	9	校内で統一した学習規律・授業のルールを徹底している。	学び方の共有
IV ICTの効果的な活用	10	一人一人の興味・関心を高め、個に応じた思考が保障されている。	情報活用能力
	11	協働した問題解決の場面が設定されている。	
V 統一ある一貫した教育活動の展開	12	教育目標を踏まえた授業づくりが行われている。	教育目標
	13	子どもの発達の段階を考慮し、教科等横断的な視点を踏まえた資質・能力の育成を図っている。	教育課程
	14	学校設定項目 (子どもや地域の実態を踏まえて設定)	子ども像

このチェックリストは、函館市の目指す教育を踏まえ、各学校において授業改善を推進する一つの指標や手立てとなるよう令和4年度から学校教育指導資料に掲載しています。昨年度、学校訪問や研修会を通じて函館市の課題と考えた項目2, 4, 5について、令和5年度の重点内容に設定しました。学校全体が同じ視点で、しかも継続的に授業改善することで、より一層の教育活動の質の向上を図りましょう。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善ポイント

より一層の授業改善を推進するポイントを踏まえて授業を構想・展開しましょう。

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」は資質・能力の育成であることを踏まえる
- (2) 単元や題材など内容や時間のまとまりの中で授業改善を考える
- (3) 評価規準に照らして、目指す資質・能力を発揮する姿や場面を具体化する

～それぞれの視点から授業改善を推進しましょう～

◆ 「主体的な学び」の視点から◆

学習過程全体を通して、子ども自身が粘り強く取り組む場面や、自らの学習を調整するような試行錯誤の場面を取り入れた学習過程を構想することが大切です。

◆ 「対話的な学び」の視点から◆

自分なりの考えをもたせる場面を設定し、それぞれのよさを生かしながら、考えを広げ深める学びの場となるような手立てを工夫した学習過程を構想することが大切です。

◆ 「深い学び」の視点から ◆

習得・活用・探究の過程を見通して、「見方・考え方」を働かせながら、資質・能力の育成に向かう学習過程を単元や題材レベルで構想し、指導計画を改善することが大切です。

ICTを活用した情報活用能力の育成

各教科等の指導を通じて育成を目指す資質・能力を着実に育成するに当たっては、ICT環境を最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことが求められています。教科等横断的な視点で情報活用能力の育成を教育課程に位置付けましょう。

～ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成に向けて～

情報活用能力の育成に向けた4つのポイント

- ① 情報活用能力育成の観点からカリキュラム・マネジメントを行いましょう。
- ② ICTを新たな学びのツールとして自由な発想で適切に活用できるようにしまししょう。
- ③ ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用しまししょう。
- ④ 情報モラルを含めた情報活用能力を各教科等の指導の中で育成しまししょう。



【参考】令和4年度南北海道教育センター専門研修

「ICT教育II」

研究員作成資料(左) および学習指導案(右)
(~@hakonet.ed.jpのアカウントでアクセス)



言語能力の育成

言語は子どもの学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、言語能力は全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものです。子どもの言語能力の育成を図るために、各学校において言語活動をより一層充実させましょう。

～言語能力を育成するための手立て～

- ◆ 目的・場面・状況を明確化し、「必然性」のある言語活動を設定しましょう。
- ◆ 資質・能力の育成に向けた言語活動の例

① 体験から感じ取ったことを表現する	④ 情報を分析・評価し、論述する
② 事実を正確に理解し伝達する	⑤ 課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
③ 概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする	⑥ 互いの考えを伝えあい、自らの考えや集団の考えを発展させる

【参考】令和4年度南北海道教育センター専門研修「外国語科教育」
 研究員作成 学習指導案
 (~@hakonet.ed.jp のアカウントでアクセス)

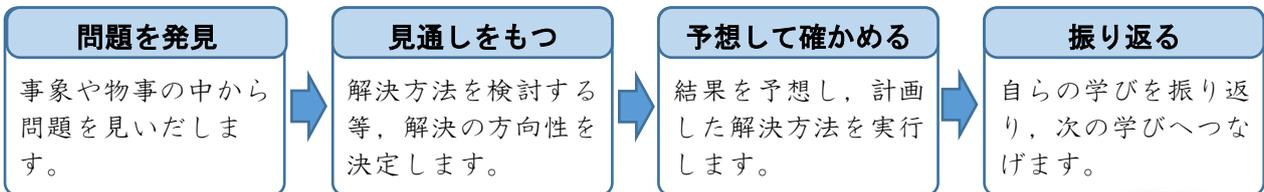


問題発見・解決能力の育成

各教科等の指導を通して育成する資質・能力の育成に当たっては、その学習の基盤となる資質・能力の一つとして、問題発見・解決能力の育成を図ることが大切です。各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるよう、一層の指導の充実を図りましょう。

～学習の基盤となる資質・能力の育成に向けて～

- ◆ 問題発見・解決能力の育成のための学習過程



- ◆ 「確かめる」場面で協働的に問題を解決する学習活動を設定
- ◆ 各教科等で身に付けた力を統合的に活用できる課題に取り組む
- ◆ 教科等横断的な視点からの教育課程の編成



【参考】令和4年度南北海道教育センター専門研修「算数・数学科教育」
 研究員作成資料リンク (左) および学習指導案 (右)
 (~@hakonet.ed.jp のアカウントでアクセス)

